

(法第28条第1項関係)

令和5年度事業報告書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人
世界遺産長崎チャーチトラスト

1 事業の成果

1) 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び交流事業

- (1) 「大浦天主堂 キリシタン博物館」において、(8月26日～10月19日まで) 特別展「シドゥテイ神父との出会い」(西洋を知った日本人たち)を開催した。本特別展は、鹿児島県屋久島のNPO法人「やくしま未来工房」との初めての「共催事業」として実施した。

結果、それぞれの団体の得意とする分野等を共有することにより、よりよい展示、研究等ができることが確認された、今後もお互い活動を連携していきたい。

- (2) 啓発事業押して例年実施しているフィリピンからの巡礼団の「二十六聖人ミサ」参加と「巡礼コース(時津～浦上～西坂)踏破」については、今年も36名の参加が有り地元関係者との交流事業を実施した。

次年度以降も継続的参加予定。

2) 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業

- (1) 長崎大司教区や行政等との連携のもと配置(平成25年3月～)している「教会守」を継続して配置し、周辺エリアの環境整備・保存に関する情報の収集を継続して行った。

- (2) その他、「教会守」からの定期報告に基づき、必要な教会周辺の環境整備のため、簡易な補修工事や清掃活動を支援した。

3) 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業

- (1) 「教会守」の設置に伴う教会見学「事前連絡(予約)」は、大きな混乱もなく「定着」したと言える。しかしながら、来訪者の多様化するニーズに十分に対応できているか?検討の時期に来ている(インバウンド対策含む)。

- (2) 平成30年7月の世界文化遺産に登録後の「教会見学者の大幅な増加によるトラブル」防止のため、継続して見学マナーの周知徹底を図っている。

4) 情報発信・広報活動等

- (1) インフォメーションセンター内の展示物（パネル、教会模型等）の保全、構成資産へのアクセスマップの更新、パンフレットの充実等を随時実施した。
- (2) 三年ぶりに大浦天主堂教会コンサートの開催、
- (3) 関東のミッション系高等学校・中学校各1校から「深掘り」学習依頼があり、当方と博物館で対応した。
学生との交流を通じて、世界遺産・関連遺産の啓発・周知に努めた。

5) 大浦天主堂キリシタン博物館の運営

平成30年度に設置された「大浦天主堂 キリシタン博物館」の運営を引き続きカトリック長崎大司教区から受託し、その管理運営に当たった。

(令和6年3月31日出終了)

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 長崎の教会群に関する研究・調査、啓発及び交流事業
- ② 教会と周辺環境の整備・保存に関する支援事業
- ③ 秩序と品格のある活用と地域活性化に関する企画・支援事業
- ④ 情報発信・広報活動事業
- ⑤ 大浦天主堂キリシタン博物館の運営

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の範 囲及び人数	事業費の 金額 (千円)
①について	調査研究事務費	年間	各地域	7名		4,086
②及び③に ついて	教会守の配置	年間	出津・大野 江上・旧五輪	15名	来場者多数	8,762
	教会清掃	随時	江上・旧五輪ほ か各教会	約100 名	参加者多数	93
④について	長崎の教会群を守る サポート制度の周知	随時	チャーチトラ スト及びホーム ページ	1名	県民・事業者	6,124
⑤について	大浦天主堂キリシタン 博物館運営受託事業	年間	大浦天主堂キリ シタン博物館	12名	入館者:約15万 人	60,902

計 79,967

事業費 支出額	79,967
----------------	---------------

決算報告書

第 17 期

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト

長崎市出島町1-1-2F

令和5年度 活動計算書

特定非営利活動法人世界遺産長崎チャーチトラスト
(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	115,000	
賛助会員受取会費	30,000	145,000
2 受取寄附金		
受取寄附金	304,539	304,539
3 受取助成金等		
受取補助金	0	0
4 事業収益		
受託事業収益	82,842,912	82,842,912
5 その他収益		
雑収入	3,942,818	
受取利息	43	3,942,861
経常収益計		87,235,312
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	2,209,490	
法定福利費	383,513	
賃金	4,821,250	
人件費計	7,414,253	
(2)その他経費		
旅費交通費	13,260	
広告費	0	
賃借料	1,059,720	
消耗品費	144,877	
通信運搬費	287,721	
委託費	6,124,100	
支払手数料	49,384	
水道光熱費	43,625	
租税公課	3,059,505	
博物館費	60,901,170	
雑費	869,460	
その他経費計	72,552,822	
事業費計		79,967,075
経常費用計		79,967,075
税引前当期正味財産増減額		7,268,237
法人税、住民税及び事業税		-71,000
当期正味財産増減額		4,801,167
前期繰越正味財産額		2,082,630
次期繰越正味財産額		6,883,797

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト
全事業所

【税込】(単位:円)
2024年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	3,636,259
現金	0	前受金	0
十八親和・県庁 0078068	1,238,330	預り金	591,752
十八親和・県庁中央 0775456	7,575	未払法人税等	71,000
十八親和・県庁 1015891	4,716,001	未払消費税	2,088,200
現金・預金計	5,961,906	流動負債計	6,387,211
(その他流動資産)			
貯蔵品	4,133,800		
前払費用	0		
立替金	0		
未収入金	2,355,058		
保証料	0		
その他流動資産計	6,488,858		
流動資産合計	12,450,764		
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物付属設備	633,435		
工具器具備品	81,135		
一括償却資産	105,674		
固定資産計	820,244		
		負債の部合計	6,387,211
		正味財産の部	
		【正味財産】	
		正味財産	6,883,797
		(うち当期正味財産増加額)	4,801,167
		正味財産計	6,883,797
		正味財産の部合計	6,883,797
資産の部合計	13,271,008	負債・正味財産の部合計	13,271,008

計算書類の注記

1. 重要な会計の方針

計算書の作成は、NPO 法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は総平均法によっています。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業毎の区分経理はしていません。

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

NPO法人世界遺産長崎チャーチトラスト
全事業所

[税込] (単位:円)
2024年 3月31日 現在

		《資産の部》	
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金		0	
十八親和・県庁 0078068		1,238,330	
十八親和・県庁中央 0775456		7,575	
十八親和・県庁 1015891		4,716,001	
現金・預金 計		5,961,906	
(その他流動資産)			
貯蔵品		4,133,800	
前払費用		0	
立替金		0	
未収入金		2,355,058	
保証料		0	
その他流動資産 計		6,488,858	
流動資産合計			12,450,764
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物付属設備		633,435	
工具器具備品		81,135	
一括償却資産		105,674	
有形固定資産合計		820,244	
固定資産合計			820,244
資産の部 合計			13,271,008
		《負債の部》	
【流動負債】			
未払金		3,636,259	
前受金		0	
預り金		591,752	
社保		(334,302)	
雇用		(69,933)	
所得税		(12,417)	
住民税		(60,100)	
未払法人税等		71,000	
未払消費税		2,088,200	
流動負債 計		6,387,211	
負債の部 合計			6,387,211
正味財産			6,883,797